

⑧ 春の全国交通安全運動を実施します

問 危機管理課(内線134)

入学や進級を迎える4月は、全国的に歩行者や自転車の交通事故が増加する傾向にあります。横断歩道や通学路など、交通安全を意識した思いやりのある運転をお願いします。

運動期間 4月6日(土)～15日(月)

スローガン 急いでも見逃さないで 小さな手

運動の重点 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
歩行者優先意識の徹底、思いやり・ゆずり合い運転の励行
自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

○春の全国交通安全運動キャンペーンを実施します

日時 4月8日(月)午後1時30分

場所 道の駅かさま(笠間市手越22-1)

⑨ 低所得世帯支援金(追加給付分)の手続きはお早めに

問 社会福祉課(内線263)

「世帯全員が令和5年度住民税非課税である世帯」に対し、物価高騰対策として1世帯あたり7万円を給付しています。確認書が自宅に届いていてまだ返送されていない方や、給付対象世帯であるにも関わらずまだ申請していない方は、受付期限がありますので早めにご対応ください。

対象世帯 令和5年度住民税非課税世帯(次のすべてに該当する世帯)

- ・令和5年12月1日時点で笠間市に住民票がある
- ・世帯全員が令和5年度分の住民税が非課税である

※1 令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯は、確認書が届かないことがあります。給付対象世帯であるにも関わらず、確認書が届かない場合はお問い合わせください。

※2 世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外です。

【別表1】非課税相当額参考

扶養している配偶者・親族の人数	収入額	所得額
0人	93.0万円	38.0万円
1人	137.8万円	82.8万円
2人	168.0万円	110.8万円
3人	209.7万円	138.8万円
4人	249.7万円	166.8万円
障がい者、未成年者、寡婦、1人親の場合	2,043,999円	135.0万円

給付額 1世帯あたり7万円を1回支給(原則として世帯主の口座に振り込みます)

支給方法 (1) 原則、確認書等で指定した世帯主の金融機関口座へ振り込みます。

(2) 市が書類を受理した日から、約4週間を目安に指定口座へ振り込みます(返送書類に不備がない場合)。振込予定日は、後日通知します。

申請方法等 対象世帯に対し、令和6年2月13日から確認書を順次発送しています。

必要事項を記入後、同封の返信用封筒で返送することで手続きは終了です。

受付期限 令和6年3月29日(金)(消印有効)